

## [発表 2]

# “ジェンダーの視点を含むメディア政策の推進” を目標とする

## メディア・リテラシー研究

立命館大学大学院社会学研究科研究生 登丸あすか

### 1. はじめに

本報告は、ジェンダーの視点による日本と他国のメディアガイドラインの比較分析を踏まえて行ったメディアの内容分析の結果について述べるものである。またそうすることで、ジェンダーの視点を含むメディア政策の推進を目指したメディア・リテラシー研究・活動のあり方を探ろうと試みる。

まず、本研究の問題意識について述べた。メディア・リテラシー研究では、メディア・テキスト、オーディエンス、メディアの生産・制作という3領域に大別されるさまざまな要素の相互の関連に留意しつつ、メディアを社会的文脈において批判的思考でメディアを読み解くことが肝要である(鈴木、1997)。ジェンダーとメディアに関する先行研究を振り返ると、ジェンダーの視点からメディア内容を分析することでメディアが伝統的なジェンダーの価値観を提示していることが明らかにされ、批判の対象とされてきた(鈴木、2005)。また、それほど多くの蓄積はないもののオーディエンスに関する研究も進められ、オーディエンスによる多様なメディアの読みが提示されている(例えば阿部、2001)。メディアの生産・制作に関しては、日本のメディアに参画する女性の少なさが指摘される一方で、ジェンダーの視点を積極的に取り入れた諸外国のメディア政策に関する研究も行われてきた(例えば、村松、1995、鈴木、1992)。これらの先行研究から明らかのように、日本のメディアに伝統的なジェンダーの価値観が根強く存在していることが繰り返し指摘されてきたと言える。その一方で、1990年代にはメディア・リテラシーの重要性が、研究の領域だけでなく教育現場や女性施策においても広く認識されるようになった。その背景には、メディアの問題をメディアの生産・制作およびメディアの制度に関わる人びとだけではなく、オーディエンスである市民の側から捉え、変革していこうという姿勢が重視されるようになったとみることができる。こうした先行研究や社会的状況を振り返ると、現在の課題としては、メディアの生産・制作を視野に入れたメディア・リテラシーの取り組み、さらに、そうした取り組みに参加するオーディエンスを対象とした研究が挙げられる。

### 2. メディアのもつガイドライン

市民がアクセスできる日本のメディアのガイドラインとしては、「日本放送協会番組基準」「日本民間放送連盟 放送倫理基本綱領」「日本民間放送連盟 放送基準」「日本民間放送連盟 報道指針」などが挙げられる<sup>12</sup>。また、諸外国のメディアのガイドラインをジェンダーの視点でみると、とりわけカナダが1980年代からとりわけ詳細なジェンダーに関するガイドラインをもつ

(Gallagher, 2001; 42-43)。例えば、カナダ CBC「性別役割描写のガイドライン」と日本の上述のガイドラインを比較すると、日本のガイドラインは概してジェンダーに関する記述は圧倒的に少ない。わずかに人権に関する項目で性別による差別をしないと述べている程度である。しかし、

<sup>12</sup>FCT メディア・リテラシー研究所のサイト (<http://www.mlpij.org/>) においても日本や諸外国のガイドラインがリンクされている。また、カナダ、オーストラリア、イギリスなど諸外国のガイドラインもリンクされ、一部は邦訳されている。

ジェンダーに関するどのような表現が望ましいか、また望ましくないかを規定することは難しい。上述の CBC のガイドラインは、ジェンダーに配慮した用語の使い方など、詳細に述べられてはいるものの、映像表現に関する記述はそれほど豊富にはない。ジェンダーのバランスに配慮した報道は、人権の尊重、民主主義社会の発展というメディアのジャーナリズム機能において、またオーディエンスである市民に多様な視点を提示するという意味において重要であり、詳細なガイドラインの提示は、メディアの責任を明確に示す姿勢の表れでもあると言える。したがって、日本のメディアもより詳細なガイドラインを市民に対してオープンな形で提示することが必要だろう。しかし、メディア・リテラシーの観点から考えると、オーディエンスである市民の側からメディアの責任を明確にするようにメディアに求めることもまた重要である。

### 3. ガイドラインを視野に入れたメディア分析

報告者は、日本スポーツとジェンダー学会の研究会（2008年3月29日）において、ガイドラインを用いたメディア・リテラシーのワークショップを実施する機会を得た。そこでは、参加者の関心に合わせて「スポーツとメディア」をテーマに設定し、2006年2月に開催されたトリノオリンピック開会式報道の分析を行った。ここではまず、報告者が上述した日本と諸外国のガイドラインについて説明し、相違点等を確認した後、参加者とともメディア分析を行った。

まずメディア分析の手順について述べる。ワークショップではトリノオリンピックの開会式報道を伝える NHK と民放局のテレビニュース番組の比較分析を行った。ここでは、報告者が事前に NHK と民放局の各ニュース番組を書き出しており、開会式を報道したニューストピックのみを分析対象としている。分析の手順としては、参加者はまず各自でニューストピックを見ながら、登場人物や使われている映像技法、音声技法を書き留めてニュースがどのように構成されているかを分析する。次に、4、5人程度のグループに分かれ、各自の分析をもとにグループでディスカッションを行う。さらに、各グループの分析結果を発表し、全体で意見を共有する。

次に分析結果について述べる。参加者は、メディアが女性選手をアスリートではなくアイドル化し、金メダル候補の選手に焦点を当てて報道することで、「盛り上がる／期待されるオリンピック」を構成する一方、オリンピック開催の目的や開会式におけるセレモニーの意味が明確に伝えられていないことの問題点を指摘していた。グループ・ディスカッションでは、こうした報道の仕方がなぜ問題なのかという点についても議論する。メディアは商業的に成功する必要があるためにより高い視聴率を獲得しなければならず、「盛り上がる／期待されるオリンピック」を構成しなければならないとの意見が出される。しかし、その一方で、メディアのガイドラインを示すことにより、メディアの産業的な側面だけでなく、メディアの制度的側面、またメディアの責任とは何かを意識しながら分析することができる。メディアのガイドラインを参照することは、市民の側からメディアの責任とは何かを考えるための一助となり得るのである。

メディア・リテラシーの観点から言えば、こうしたメディア分析の結果をもとにメディア側へ提言を行うことも重要な取り組みである。本研究では具体的な提言づくりまでには至らなかったが、メディア側への提言はオーディエンスによるアクティブな活動として必要なものである。報告会では、提言作りへとつなげることの重要性も指摘された。今後は、本研究で残された課題として、メディア側へのアプローチとしての提言作りへとつなげていきたい。

#### <参考文献>

阿部潔（2001）シドニー・オリンピック「南北合同行進」の伝えられ方／視られ方—グループ・ディスカッションから見えてくるもの。鈴木みどり編 メディア・リテラシーの現在と未来。世界思想社：京都、pp.140-157。

- Gallagher, M., (2001) *Gender Setting: New Agendas for Media Monitoring and Advocacy*, Zed Books: London.,
- 村松泰子 (1995) ジェンダーの視点から見たメディア組織 (1~4). 放送レポート. No.133-136、メディア総合研究所：東京
- 鈴木みどり (1992) テレビ・誰のためのメディアか、学藝書林：東京.
- 鈴木みどり (1997) メディア・リテラシーとは何か. 鈴木みどり編著 メディア・リテラシーを学ぶ人のために. 世界思想社  
：京都、p.2-22.
- 鈴木みどり (1998) マイノリティ市民と広告、山本武利編 現代広告学を学ぶ人のために. 世界思想社：京都.
- 鈴木みどり (2005) ジェンダーとメディア. 竹内郁郎他編 メディア・コミュニケーション論Ⅱ. 北樹出版：東京、pp.275-294.